

昨年は 25 カ国中 23 位

「年金指数ランキング 2016」発表 日本は 27 カ国中、何位？

ZUU online 2016/10/24

2016 年度グローバル年金指数ランキング「マーサー・メルボルン・グローバル年金指数」レポートとランキングが発表され、首位は 5 年連続のデンマーク、総合指数は 80.5 であることが分かった。デンマークとオランダは最高の A ランクを獲得。豪州を含めた 3 カ国は 3 年連続トップ 3 だった。昨年、主要国 25 カ国中 23 位だった日本は、今年も 27 カ国中で 26 位の体たらくで、総合指数も 43.2 と昨年より 0.9 ポイント下がった。

今回 8 回目の公表だが、初回の 2009 年、日本は 11 カ国中、最下位。その後も常に下位グループで、もっとも最下位から離れたのが 13 年（20 カ国中 17 位）だ。今回初めてマレーシア、及びアルゼンチンも対象国に含まれ、全世界の人口の 60% 近くをカバーしているという。

「メルボルン・マーサーグローバル年金指数」とは、世界の年金制度を横断的に比較した調査指数だ。マーサー社の協力と、豪州ビクトリア州政府による資金提供により、オーストラリア金融研究センター（ACFS）が開発した。

各国の公的、私的年金制度の積み立てや個人貯蓄などの年金以外の資産についても客観的に評価している。評価指数は 40 以上の質問項目から構成されている。

たとえば「十分性」（40%）……老後の所得として定期的に給付を受け取れるシステムがあることと、老後のための十分な貯蓄があるか

「持続性」（35%）……年金制度に優良なガバレッジ（年金の義務化など）や平均寿命と支給開始年齢の関係が適性か

「健全性」（25%）……包括的な規制が設けられ、年金制度をうまく運用するための見直し機能や透明性があるかどうか——だ。

最下位はアルゼンチン

順位 国名 総合指数（評価）

27 位	アルゼンチン	37.7(D)	26 位	日本	43.2(D)	25 位	インド	43.4(D)
24 位	メキシコ	44.3(D)	23 位	中国	45.2(D)	22 位	韓国	46.0(D)
21 位	インドネシア	48.3(D)	20 位	南アフリカ	48.6(D)	19 位	イタリア	49.5(D)
18 位	オーストラリア	51.7(C)	17 位	ポーランド	54.4(C)	16 位	ブラジル	55.1(C)
15 位	マレーシア	55.7(C)	14 位	フランス	56.4(C)	13 位	米国	56.4(C)
12 位	ドイツ	59.0(C)	11 位	英国	60.1(C+)	10 位	アイルランド	62.0(C+)
9 位	チリ	66.4(B)	8 位	カナダ	66.4(B)	7 位	シンガポール	67.0(B)
6 位	スイス	68.6(B)	5 位	スウェーデン	71.4(B)	4 位	フィンランド	72.9(B)
3 位	豪州	77.9(B+)	2 位	オランダ	80.1(A)	1 位	デンマーク	80.5(A)

評価ランクは A から E までである（今回 E の対象国はなし）。デンマークとオランダが選ばれた A は、「十分な給付を提供し、持続可能。高い健全性を持つ非常に優れた、堅牢な制度」という評価となっている。

日本「税制や私的年金の仕組みが年金受給を促す形になっていない」

日本が含まれる D は「望ましい特性がいくつかあるが、対処すべき重要な弱点・欠落がある。改善しなければ、有効性・長期的な持続可能性が疑問視される」というものだ。

日本について調査は、「制度の安定性はみられる」としながらも、「高齢化社会をめぐる課題に対する取り組みなど、引き続き改善の余地がある」と指摘。各項目の指数については、最も低い項目である「持続性(Sustainability)」は 2015 年の 26.5 から 24.4(評価 E)とさらに下落。「十分性(Adequacy)」の項目は 48.5(評価 D)、「健全性(Integrity)」の項目指数は 60.9(評価 C+)とほぼ変化なしだった。

そのうえで、日本の制度を改善するための対策として挙げているのが、「家計貯蓄額の増加」「年金給付額の引き上げに伴う、所得代替率の改善」「退職給付の年金形式での受給を促す制約の導入」「平均余命の伸びに伴う公的年金制度の支給開始年齢のさらなる引き上げ」「GDP に対する政府債務残高比の引き下げ」ーだ。

マーサージャパン年金コンサルティング部門プリンシパル、関根賢二氏はコメントで、「日本の総合評価が低いのは、特に、十分性と持続性の評価が低いため。十分性に関しては、年金給付による所得代替率(現役世代の年収と年金給付額の比率)が低いこと、税制や私的年金の仕組みが年金受給を促す形になっていないことなどが評価を引き下げている」と指摘している。

さらに「持続性に関しては、少子高齢化に伴い高齢者人口割合が増加していること、平均余命の増加で公的年金の期待支給期間(平均余命と年金支給開始年齢の差)が長くなっていること、政府債務残高が大きいことなどにより低い評価となった」と解説する。

そして「日本では他国よりも早いペースで少子高齢化が進行し、平均余命も伸長している。公的年金では、現役人口の減少や平均余命の伸びなどの社会情勢に合わせ、年金の給付水準を自動的に調整するマクロ経済スライドが 2015 年に初めて発動され、年金給付額の伸びは賃金や物価の上昇分以下に抑えられている」と述べた。

また「老後の生活資金を確保するには、公的年金に加え、企業年金や個人年金などの私的年金からの収入や活用方法を理解した上で、個人のライフスタイルに応じた早めの資金準備を実施することが重要」としている。(ZUU online 編集部)

厚労省幹部、年金改革批判の民進バツサリ「責任ある対案を」 民主時代に同様の抑制案

夕刊フジ 2016.10.24

民進党が今国会で「年金カット法案」と批判している年金制度改革関連法案に関し、旧民主党が提案した新年金制度に同法案と同様の賃金変動に基づく年金抑制強化策が盛り込まれていることが分かった。年金の受取額がすぐに減るのではないかと印象を強めようとする民進党の国会戦術を受けて、法案の今国会成立は視界不良状態になっているが、政府への批判がそのまま民進党に跳ね返る可能性がある。(桑原雄尚)

◆賃金下落で「減額」

旧民主党の新年金制度は、職業に関係なく年金制度を一元化し、老後に最低限の年金額を保障する「最低保障年金」と、現役時代の所得に応じて年金額が決まる「所得比例年金」を組み合わせる内容。旧民主党の資料は、所得比例部分の年金水準は現役世代の賃金と人口減少率で調整され、調整額は「物価上昇率を下回ることもある」と明記している。物価が上昇しても賃金が下落した場合、所得比例年金は減額される可能性があるという意味だ。

◆蓮舫氏は撤回要求

政府は関連法案の今国会成立を目指しているが、民進党の蓮舫代表は22日、福岡県久留米市で「(法案は) 取り下げるのが筋だ」と述べ、撤回するように求めた。その関連法案には、将来の年金水準確保のため、平成33年度以降、賃金が下がった際は必ず年金を減額する仕組みが盛り込まれた。現行では、高齢者への影響を最小限にとどめるため、物価より賃金が下がった場合は物価に合わせて年金を減額。物価が上昇し賃金が下落した場合には年金額を据え置いている。見直し後は、いずれのケースも賃金下落に合わせて年金額が改定され、減額幅は現行より大きくなる。

政府は「所得代替率」の最終的な目安を50%としているが、26年度の所得代替率は62・7%。デフレ下で年金額の伸びを抑える「マクロ経済スライド」が実施されなかったため、所得代替率が高止まりしており、将来世代の年金水準低下を招いている。

こうした現状を受け、民主党政権時代の24年5月の衆院社会保障・税一体改革特別委員会で、岡田克也副総理も「デフレ下でマクロ経済スライド的な考え方が発動できないということではいけない。改革が必要だ」と述べていた。

◆責任ある対案を

旧民主党の新年金制度も関連法案による見直し案も、賃金下落に伴い年金が減額されれば、年金財政に余裕が生まれ、将来世代が受け取る年金水準は高まることになる。自民党の田村憲久前厚生労働相は21日の衆院厚労委員会で「賃金が下がったときに対応しておかないと、年金財政が維持できなくなる」と強調した。

これに対し、民進党の長妻昭元厚労相は「旧民主党の新年金制度のポイントは『最低保障年金』があることだ」と反論した。ただ、党内で最低保障年金の財源や規模について合意が得られているわけではなく、「民進党は責任ある対案を示すべきだ」（厚労省幹部）との批判も出ている。

【用語解説】所得代替率

年金を受け取り始める65歳時点の年金額が、現役世代の手取り収入額（ボーナス込み）と比較してどのくらいかを示した割合。年金額は個々人が納めた保険料や世帯構成によって異なるため、「40年間平均的な収入だった会社員の夫と専業主婦だった妻」をモデル世帯として試算している。年金水準の引き下げが予定される中で、最終的に所得代替率が50%を割らないことが一つの目安になっている。

イカサマ厚労省 年金試算“底上げ”報道に猛抗議の 笑止千万

厚生労働省はどれだけイカサマを繰り返せば気が済むのか。厚生年金の給付が現役世代の手取り収入の何割になるかを示す指標「所得代替率」を算出するにあたり、意図的に高くなる計算式を使っている疑いが明らかになった。21日の衆院厚労委で民進党の長妻昭議員が追及し、翌22日付の朝日新聞が1面で報じた。

現在、政府は会社員の夫と専業主婦の「標準世帯」について「所得代替率」を62.6%とし、現役世代の手取り収入の平均を月額34万8000円と設定。将来の給付を月額21万8000円としている。ところが、この「所得代替率」の算出方法にトンデモないカラクリがあるようだ。「分母」は税や社会保険料を除いた「現役世代の手取り収入」、「分子」は税や社会保険料を含めた「年金生活者の総額」で計算。その結果、将来給付が2割以上も“底上げ”されている可能性があるという。

■計算方式によって将来給付が2割もダウン

長妻昭議員は所得代替率の算出方法について、「(分母と分子の条件を) どちらかにそろえて計算した方がいいのではないかと質問。すると塩崎厚労相は「これまでの連続性もあるし、(そろえると) 物差しとして役割を果たせないこともあり得るのではないかとした上で、(1) いずれも税や社会保険料を含めると50.9%に低下、(2) いずれも手取りで計算すると53.9%にダウンするという試算結果を公表した。計算方式によって、将来給付が17万7000円まで下がってしまうことになる。

翌日の朝日は厚労省が公表した2つの試算について「所得代替率は将来的に50%を割り込む可能性が高い」と分析を交え、現行の計算方式を「高く算出するための不適切な試算」と指摘。すると、厚労省はすかさず公式ホームページのトップで〈朝日新聞の年金記事について抗議・訂正を要求しました〉と反論した。

もっとも、その内容が笑止千万なのだ。(1) 厚労省は04年改正の法律に従い計算しているので不適切ではない(2) 国民年金法及び厚生年金法は50%を上回る給付水準を将来にわたり確保すると保障しているという。つまり「法にのっとってやっているのだから悪くない」と言いたいようだ。国民に誤解を与えかねない計算式であることには類かむりである。

経済ジャーナリストの荻原博子氏が言う。

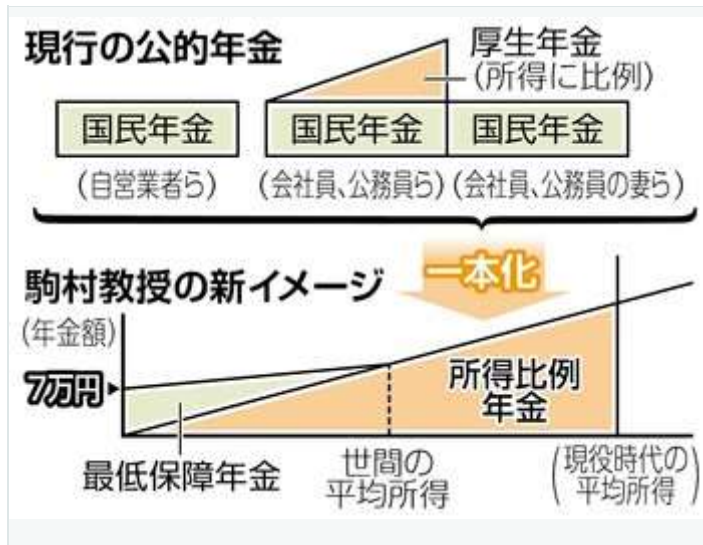
「所得代替率の算出方法について断定的なことは言えません。ただ、厚労省を見ていると、現役世代に多く保険料を納めさせ、高齢者の年金をカットするために都合のいいように数字を操作し、ツジツマを合わせようとしているとしか思えません。ウソにウソを重ねてごまかそうとするからボロが出てしまうのでしょう」

早ければ年金が5年後から減らされる国会で審議中の「年金カット法案」もそうだ。年金生活者のカット分を過小に見せ、現役世代の年金アップを強調しようとしていると、厚労省のいかさまぶりを民進党が追及している。

大体、厚労省が朝日の記事にムキになって抗議・訂正を求めるのも、痛いところを突かれたからと思う人もいるのではないかと。

「収入に応じた保険料を」 専門家が年金私案

中日新聞 2016年10月24日



十月から始まった社会保険の対象拡大では、手取り収入が減るのを避けようとする主婦や、社会保険負担の増加を逃れようとする企業により、労働時間を減らす動きが表面化している。保険料負担が発生する「百三十万円の壁」に加え、新たに「百六万円（月額八万八千円）の壁」ができたともみることができ、新たに「壁をなくし、完全に所得に比例して保険料を納める仕組みに変えるのが望ましい」と主張する専門家は少なくない。

「収入の多い人は多いなりに、少ない人は少ないなりに保険料を納め、納付額に応じた年金をもらうのが王道。保険料も受給額も一定の国民年金（老齢基礎年金）に違和感強い」。十年以上前から私案を発表している慶応大の駒村康平教授（社会政策）は訴える。

駒村教授の私案は（１）国民年金を廃止し、現役世代の保険料で高齢者を支える今の方式のままで所得比例の年金に一本化する（２）正規社員、非正規社員、自営業者、学生、専業主婦ら十五～六十四歳すべてが加入する（３）所得の20%ほどを保険料として納める（会社などに雇われている人は勤務先と折半）（４）年金額は加入期間の平均月収に応じて決定する（５）受給は原則六十五歳から一が柱。

年金月額、働いていた期間の平均月収の1%に保険料を納めた年数を掛けて計算する。駒村教授の試算では、平均月収三十万円で四十年間納付すれば年金は月額十二万円になる。夫がサラリーマンの専業主婦は、夫の収入を夫婦二人で割って算出する。夫の平均月収が四十万円だと、それぞれが二十万円を稼いだと仮定。勤務期間が四十年の場合は毎月八万円ずつ（夫婦で十六万円）を受け取る。「これで負担と給付を完全に対応させることができる」と駒村教授。

無職者や専業主婦、学生ら収入のない人は負担はないものの、年金額は減る。一方で、所得が一定額未満の高齢者には最低保障年金を支給する。最低保障年金は最大で七万円とし、平均収入の人が受け取る年金額に満たない場合に穴埋めする。

現状の年金制度で矛盾が根深いのは、「非正規労働者が国民年金に追いやられていること」。非正規が全労働者の四割近くに達したいま、「このままでは将来、困窮する人がたくさん出る」と指摘する。ただ、今回の社会保険の適用拡大は、所得比例年金への一歩となり得るといえる。「月収八万八千円以上や週の労働時間が二十時間以上などの『壁』がなくなるのを期待している」

◆導入成功のスウェーデン、選挙結果に左右されぬ仕組み

政治の場では、所得比例年金が議論の俎上（そじょう）に載ることはほとんどない。抜本的な改革が必要との意見がまだ少ないのに加え、制度変更で負担が増加する人が出るためとみられる。

駒村教授によると、戦後、全国民をカバーする所得比例年金の導入が国の審議会で議論された。ところが、当時は多数を占めた自営業者の所得がどれくらいあるかを捕捉することが難しいことなどから導入が見送られた。

2009～12年に政権を握った民主党（当時）は、所得比例年金と最低保障年金の導入を目指した。しかし最低保障年金の財源が足りず、新たな税負担が必要になることに批判が集中。具体化しなかった。

所得比例年金の導入に成功したのが、高福祉国家のスウェーデン。1999年に、基礎年金を廃止して所得比例年金につくりかえた。その際、主要政党が「合意内容を一方的に破らない」などを取り決め、選挙の勝敗で方針が揺れ動くことを回避した。社会保障費に充てるための消費税増税が、選挙前に2度も延期された日本とは対照的だ。

私の年金どれだけ？…「ねんきんネット」で試算

読売新聞 2016年10月24日

公的年金は老後を支える基礎的な収入だ。もらえる金額がわかれば、生活設計や必要な備えをしやすい。年金の見込み額を知るには、日本年金機構の無料インターネットサービス「ねんきんネット」が役に立つ。10月から厚生年金の対象が一部のパート労働者にも拡大された。これを機に試してみたいはいかがだろうか。

◇70歳未満対象



「ねんきんネット」で年金額を試算する桜井さん。「パソコンに慣れている人には使いやすい」と勧める

公的年金は「2階建ての家」に例えられる。1階の国民年金（基礎年金）には、20～59歳の国民が加入。会社員や公務員などは2階の厚生年金にも入る。原則、基礎年金は65歳から、厚生年金は60～65歳に受け取り始める。

厚生労働省によると、基礎年金は40年間の加入で満額の年約78万円。厚生年金は、収入や加入期間によって基礎年金に上乗せされる。

ねんきんネットでは70歳未満を対象に、一人一人の年金見込み額がパソコンやスマートフォンで試算できる。同機構が管理する個別の年金加入実績に基づき計算する。

利用には、無料のユーザーIDが必要だ。発行は同機構のウェブサイトからネットで申し込む。基礎年金番号（10桁）を入力するので、記されている年金手帳や「ねんきん定期便」などを手元に用意したい。5日ほどで同機構からIDを記したはがきが届く。

入力作業は、まずIDと、自分で設定したパスワードでログインする。トップページから「年金見込額試算」に入る。

◇3種類から選択

◆「ねんきんネット」年金額試算の主な手順
パソコン版で「質問形式で試算」を使う場合

事前準備

- ①IDの発行を申し込む
- ②5日程度で日本年金機構からID記載のはがきが届く

入力作業

- ③IDとパスワードでログインする
- ④トップページから「年金見込額試算」に入る
- ⑤「質問形式で試算」をクリック

結果表示

- ⑦年金の見込み額について表と棒グラフで紹介

◆試算結果の表のイメージ

年齢	給与収入	年金見込額		
		基礎年金	厚生年金	合計
65	0円	78万円	75万円	153万円
66	0円	78万円	75万円	153万円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
84	0円	78万円	75万円	153万円

パソコン版では、「かんたん試算」「質問形式で試算」「詳細な条件で試算」——の3種類

が表示される。スマホ版は簡略化されている。

社会保険労務士でコンサルタント会社代表の桜井三樹子さん（47）に、実際に使ってもらった。「かんたん試算」は、今と同じ仕事を同じ収入で60歳になるまで続ける仮定なので、特別な入力は不要だ。「試算」をクリックすると、65歳からの毎年の年金額が、表とカラーの棒グラフで表示される。

「質問形式で試算」は、今後の職業や収入を想定しながら入力できる。「今後の職業」の項目では、「自営業」「会社員（常勤、フルタイム）」「会社員（非常勤、パートタイム）」「学生」などの選択肢の中から一つをチェックすると、加入する公的年金が自動的に表示される。

職業は10回まで変えられる。働く期間や、月給と賞与に分けた収入も入力できる。

桜井さんは人生設計として、55歳でコンサルタント会社を辞め、小料理店の女将^{おかみ}に転身し、自営で60歳になるまで働く——との仮定を描き、入力してみた。すると、「同じ収入で今の仕事を60歳まで続けるより、年金額が1割強、少ない」との試算が出た。自営業者になると厚生年金から外れ、国民年金の加入だけになるからだ。

転身するのを50歳に前倒してみた。国民年金だけの期間が5年長くなり、「55歳で女将になるよりさらに少ない」との結果が出た。

「詳細な条件で試算」を選ぶと、年金の受け取り開始時期を設定するなど、より緻密に計算できる。受け取り開始を遅らせるほど年金額が増えることが分かる。未納の国民年金保険料を後で納めるケースなども設定できる。

桜井さんは「ねんきんネットは改良されて使いやすくなっている」と評価する。そのうえで、「ID取得に時間がかかるのが難点で、やる気が萎える人もいるのでは」と話す。

◇加入実績も確認

ねんきんネットでは、自分の年金加入実績も詳しくわかる。同機構は「操作方法をわかりやすく説明した動画もあるので利用してほしい」と呼びかける。

重要なのは、試算が現在の年金額を基にした見込み額ということ。あくまでも、おおまかな金額と心得るべきだ。実際の年金額は、厚労省が毎年度、世の中全体の物価や賃金の動向、少子高齢化の進み具合を勘案して決めるため、変化していく。

50歳以上ならば、ねんきんネットを使わず、年金事務所や、同機構の電話相談「ねんきんダイヤル」（0570・05・1165、03・6700・1165）で試算を頼むこともできる。

厚生年金、パートに拡大

主に正社員を対象にする厚生年金が、10月から一部のパート労働者に拡大された。9月までは労働時間が週30時間以上の人に限られていたが、〈1〉月収8万8000円（年収106万円）以上〈2〉従業員数501人以上——などの条件を満たせば、労働時間が週20時間以上の人でも加入することになった。

加入すると、老後は基礎年金だけでなく、厚生年金も受け取ることができる。厚生労働省のおおまかな試算では、月収8万8000円で1年加入すると年約5800円、20年加入で年約11万5800円、40年加入なら年約23万1500円が基礎年金に上乗せされる。

加入後の年金見込み額を知るためには、ねんきんネットの「質問形式で試算」か「詳細な条件で試算」を選び、「今後の職業」の項目で「会社員（常勤、フルタイム）」を選択して、収入を入力する。（安田武晴）